

案件別事後評価：海外投融資事業 評価結果票 (1-13)

外部評価者：片桐 寿幸（株式会社 日本経済研究所）
 五十里 寛（株式会社 日本経済研究所）
 武谷 由紀（株式会社 日本経済研究所）

評価月：2010年6月

国名：	開発途上国全般		
案件名：	国際連合大学私費留学生育英資金貸与事業（残高あり出資案件）		
出資承諾日：	2003年3月	出資承諾額：	486百万円
出資実行年（初回）：	2003年	出資実行額：	151百万円
JICAの出資先：	国際連合大学（出資構成：JICA）		
現地の事業会社：	N/A		

事業目的：	本事業は、国際連合大学（国連大学）への出資を行い、開発途上国から日本へ留学する私費留学生に対し、国連大学による入学・進学时等に必要資金の一部貸付を行うことにより、多額の資金負担を在学期間で標準化することで留学初年度の経済負担を軽減し、日本における学業の遂行をより容易にすることを図り、もって、開発途上国の人材育成に寄与するものである。
-------	---

項目	事業計画（2003年）	事業実績	評価結果
妥当性：	(1) 開発政策との整合性 国連大学は、人類の平和と発展という国連の目的に学術面で寄与する国際的学術機関であり、国連とその加盟国及び国民が関心を寄せる緊急かつ地球規模の問題解決に学術研究と能力育成をもって寄与することを使命としている。国連大学は、開発途上国の能力育成を支援することを目的として本事業を実施している。	(1) 開発政策との整合性 評価時点でも、左記に変更はなく、国連大学は地球規模の問題解決に学術研究と能力育成をもって寄与することを使命としている。	左記のとおり、本事業の目的は国連大学の使命と整合性がある。
	(2) 開発ニーズとの整合性 2001年5月時点の私費留学生は約68,000人であり、留学生全体の約87%を占める。私費留学生は、1998年以降急増しており、2001年までの3年間で、約65%の伸びを示している。 日本政府は、学習奨励費の給付等により私費留学生に対して一定の支援を行ってきているが、既存の私費留学生	(2) 開発ニーズとの整合性 2009年現在で、留学生数は132,720人であり、2006年には減少があったものの、留学生数は増加傾向にある。2009年には留学生数は、前年比7.2%増加している。私費留学生も119,317人と、留学生の大部分を占め、同様に増加傾向にある ¹ 。 給付型奨学金では選考基準や方法が明確である必要性か	左記のとおり、私費留学生をはじめとする留学生人数は増加傾向にあり、かつ給付型奨学金は利用者が限定されるため、貸与型のスキームである本事業に対する潜在的ニーズは引き続き存在するものと考えられる。

¹出所：独立法人 日本学生支援機構 平成21年度外国人留学生在籍状況調査結果

項目	事業計画 (2003 年)	事業実績	評価結果
	<p>支援は若干の拡充傾向を示すに留まり、急増する私費留学生数に追いついていない上、日本への留学の障害となっている初期費用等の問題についても、必ずしも十分には対応されていない。</p> <p>(3) 日本の政策との整合性 日本政府は、21 世紀初頭までに 10 万人の留学生受入を目指す「留学生受入 10 万人計画」を 1983 年に策定し、以降渡日前・留学中・離日後まで体系的に留学生受入政策を実施してきた。同計画を踏まえ、日本政府は、21 世紀の留学生政策基本方針 (1999 年度策定) の中で、日本への留学生の約 9 割がアジア諸国出身者であり、経済的に余裕のないものが多いとの認識の下、今後、私費留学生に対する学習奨励費や地方公共団体等による奨学金の支給、留学生宿舎の整備などを通じ、留学生の支援を進めていくことが必要であるとしている。 「政府開発援助大綱」では、「国造りの基本となる人造り分野での支援を重視する」旨が謳われており、「政府開発援助に関する中期政策」においても、「近年の留学生のニーズの多様化に対応するため、留学生に対する大学教育の質的充実、留学制度の充実改善や留学生への支援の充実を重視する」とされていることから、本事業は日本の経済協力政策と整合的であり、妥当性を有していた。</p>	<p>ら、成績が選考基準とされ、受給できる学生数が限られる。成績が中位以下の留学生への支援が行き届いていないため、貸与型奨学金の制度は大学側にとっても学生にとっても経済的支援の 1 つの選択肢となり得る。</p>	<p>貸与事業により留学生が初期費用を平準化できるようになることは、留学生が安心して勉学に専念できる環境を整備することにつながるため、本事業は「留学生 30 万人計画」とも整合的であり、また 2009 年からは本事業も同計画のコンポーネントとしてみなされている。 また、本事業は留学生受入を促進するものであるため、2003 年制定の「政府開発援助大綱」及び 2005 年制定の「政府開発援助に関する中期政策」の人づくり支援の方向性とも一致している。</p>
	<p>(4) 投融資スキームの妥当性 事業計画当時、本事業は、以下の通り JICA の出融資条件を概ね満たしている。 ①事業出資者 1)日本側企業 2 社以上の出資：該当せず 2)日本側以外 1 社以上の出資：該当せず 3)中核企業の存在：該当せず ②出資方法 1)日本側投資会社経由の間接方式：該当せず 2)JICA 出資比率は日本側投資会社の 50%以下：該当せず 3)JICA 出資比率は現地会社出資総額の 25%以下：該当せず 4)JICA 出資額は 50 億円以下：該当</p>	<p>(4) 投融資スキームの妥当性 評価時点において、本事業は、以下の通り JICA の出融資条件を概ね満たしている。 ①事業出資者 (参考資料①参照) 1)日本側企業 2 社以上の出資：該当せず 2)日本側以外 1 社以上の出資：該当せず 3)中核企業の存在：該当せず ②出資方法 (参考資料①参照) 1) 日本側投資会社経由の間接方式：該当せず 2)JICA 出資比率は日本側投資会社の 50%以下：該当せず 3)JICA 出資比率は現地会社出資総額の 25%以下：該当せず 4)JICA 出資額は 50 億円以下：該当</p>	<p>本事業は、計画時及び実績時において、海外投融資による出資の基準を満たしており、海外投融資による出資は妥当であったと考えられる。</p>

項目	事業計画 (2003 年)	事業実績	評価結果
	<p>③相手国政府の要請 1)相手国政府の要請または歓迎の意志表示：該当せず ④事業内容 1)当該事業実施が相手国の産業開発に寄与し、その経済発展に貢献：該当 2)日本と相手国との関係緊密化にとって重要で、経済交流促進に貢献し、または国際協調による国際交流の促進に寄与：該当 3)出資対象外事業（国際紛争に関係、環境対策が不適切、日本の輸出振興が目的との国際的批判を受ける可能性があるもの）：該当せず ⑤事業達成の見込み：該当 本事業は、JICA から国連大学の信託基金へ出資、国連大学から協力大学へ貸付、協力大学から学生へ貸付、という 3 ステップのスキームであり、国連大学は、借入を行うことができないため、円借款よりも出資が妥当であった。 (注) 本項目では、1990 年に作成された中小型出融資の基準を用いて評価しているが、本事業はファンド事業であるため上記基準は参考として扱われる。</p>	<p>③相手国政府の要請 1)相手国政府の要請または歓迎の意志表示：該当せず ④事業内容 1)当該事業実施が相手国の産業開発に寄与し、その経済発展に貢献：該当 2)日本と相手国との関係緊密化にとって重要で、経済交流促進に貢献し、または国際協調による国際交流の促進に寄与：該当 3)出資対象外事業（国際紛争に関係、環境対策が不適切、日本の輸出振興が目的との国際的批判を受ける可能性があるもの）：該当せず ⑤事業達成の見込み：該当</p>	
			<p>以上より、本事業の実施は、国連大学の開発政策、開発ニーズ、日本の政策と合致しており、投融資スキームの活用の意義も十分認められるため、妥当性は高い。</p>
<p>効率性：</p>	<p>(1)アウトプット 本事業に参加する協力大学は、留学生に対して資金の貸与を行う。2005 年 10 月までに育英資金貸与を留学生 1,500 人に対して行う。貸付上限額は 40 万円であるため、最大で 600 百万円の貸付を行う。 2003 年時点で協力大学となることを希望している大学 7 校で約 1,000 人の貸付対象学生が確保される見込み。残り 500 人についても、すでに参加を前向きに検討している大学があることから、今後確保されると見込まれる。</p>	<p>(1)アウトプット 2010 年 3 月時点で、国内の大学・短期大学 41 校が協力大学として本事業に参加しており、累計約 252 百万円が貸与されている。貸付累計額は、当初想定された貸付最大額の 42%にとどまっている。 協力大学 41 校を通じて、2010 年 3 月までに 1,038 人の留学生が利用しており、利用留学生数は当初想定 69%にとどまっている。</p>	<p>貸付金額は当初想定していた貸付最大額を大幅に下回っており、当初想定されたアウトプットは達成されていない。 本プログラムの知名度が低く申し込みが増加しなかったことも理由と考えられるが、給付型と比較して貸与型スキームに関心が薄い協力大学が多かったことも理由の 1 つである。</p>
	<p>(2)インプット</p>	<p>(2)インプット</p>	

項目	事業計画 (2003 年)	事業実績	評価結果																								
	<p>①事業費：2,052 百万円 信託基金は、JICA 出資金勘定と政府拠出金勘定の 2 つのサブ・アカウントから構成される。協力大学との間の貸付・返済は JICA 出資金勘定からのみ行われ、信託基金の運営経費は政府拠出金勘定からのみ支出される。総事業費規模は 2,052 百万円であり、うち JICA 出資金が 486 百万円、政府拠出金が 1,566 百万円である。</p> <p><u>JICA 出資金勘定</u>：486 百万円 JICA 出資金勘定に関する JICA の出資比率は 100% である。JICA 出資金勘定に貸倒損失が発生した場合には、補てん費用が日本政府から別途拠出される。</p> <p><u>政府拠出金勘定</u>：1,566 百万円 信託基金の存続期間中は、政府から毎年度拠出がなされることになっており、2001 年度には 254 百万円が、2002 年度には 129 百万円が拠出された。</p>	<p>①事業費：1,215 百万円 <u>JICA 出資金勘定</u>：151 百万円 2010 年 2 月末時点で、JICA による出資総額は、151 百万円であり、当初想定していた 486 百万円の 31% 程度である。これは、利用人数が当初想定していた 1,500 人に比べ、1,037 人と少ないことが原因の 1 つである。また、当初 3 年間の実施を予定していた期間が 9 年間まで延長され、かつ 2008 年 7 月に出資金がリボルビングファンド化され、協力大学からの返済が再度協力大学への貸付にまわされることになったため、追加出資が不要となったことによるものである。</p> <p><u>政府拠出金勘定</u>：1,064 百万円 政府による本事業への予算配分実績は、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1048 624 1384 1023"> <thead> <tr> <th colspan="2">予算配分額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2001 年</td><td>254 百万円</td></tr> <tr><td>2002 年</td><td>129 百万円</td></tr> <tr><td>2003 年</td><td>68 百万円</td></tr> <tr><td>2004 年</td><td>161 百万円</td></tr> <tr><td>2005 年</td><td>108 百万円</td></tr> <tr><td>2006 年</td><td>57 百万円</td></tr> <tr><td>2007 年</td><td>65 百万円</td></tr> <tr><td>2008 年</td><td>86 百万円</td></tr> <tr><td>2009 年</td><td>78 百万円</td></tr> <tr><td>2010 年</td><td>58 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,064 百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>政府出資金勘定は、国連大学留学生支援プログラムの運営及び協力大学への事務委託手数料などに使われるものである。2010 年度までの拠出金合計は、当初計画の 70% となっている。当初想定よりも下回っているのは、学生への貸付が当初想定よりも小さかったこと、委託手数料の見直しがあったこと、コスト削減が行われたことによるものと思われる。</p>	予算配分額		2001 年	254 百万円	2002 年	129 百万円	2003 年	68 百万円	2004 年	161 百万円	2005 年	108 百万円	2006 年	57 百万円	2007 年	65 百万円	2008 年	86 百万円	2009 年	78 百万円	2010 年	58 百万円	合計	1,064 百万円	<p>①事業費 <u>計画比：31%</u> JICA 出資による事業費は当初計画 31% 程度であるが、上記のとおり貸付金累計額は当初想定していた貸付最大額の 42% であり、効率的に出資金が運用されているといえる。</p>
予算配分額																											
2001 年	254 百万円																										
2002 年	129 百万円																										
2003 年	68 百万円																										
2004 年	161 百万円																										
2005 年	108 百万円																										
2006 年	57 百万円																										
2007 年	65 百万円																										
2008 年	86 百万円																										
2009 年	78 百万円																										
2010 年	58 百万円																										
合計	1,064 百万円																										

項目	事業計画 (2003 年)	事業実績	評価結果
	<p>②期間 2003 年 4 月 (第一回出資実行) ～2006 年 3 月 (出資契約終了) (36 ヶ月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2003 年 4 月 第一回出資実行予定 2005 年 10 月 最終出資実行予定 2006 年 3 月 出資契約終了 2009 年 1 月 協力大学からの返済完了 返済完了以降に、信託基金を解散 	<p>②期間 2003 年 4 月 (第一回出資実行) ～2012 年 3 月 (出資実行期限) (108 カ月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2003 年 4 月 第一回出資実行 2006 年 3 月 出資実行期限 2 年間の延長 および各種スキームの変更 2008 年 3 月 出資実行期限の 2 年間の延長 2010 年 3 月 出資実行期限の 2 年間の延長 2012 年 3 月 出資実行期限 返済が完了したのち、信託基金が解散されるが、2010 年 6 月現在解散時期は不明。 	<p>②期間 当初 3 年と想定されていたパイロット期間は、合計 9 年 (計画比 300.0%) と大幅に増加した。</p> <p>以上より、本ファンドの事業費は計画内に収まったものの、計画されたアウトプットが出ておらず、かつ事業期間が大幅に計画を上回ったため、効率性は低い。</p>
有効性：	<p>(1)個別企業の投資実績 案件審査資料からは投資先企業のパフォーマンスについて具体的な数値での想定についての明示的な記述は見当たらないが、協力大学が留学生個人へ課す手数料は、貸付金額の 2% を超えない水準で、各協力大学の裁量によって決定されるとしている。</p>	<p>(1)個別企業の投資実績 協力大学の裁量により、留学生から貸付金額の 2% を超えない水準で手数料を徴収できるとされていたが、実際には留学生個人に手数料を課した協力大学はなく、協力大学に収益は発生していない。貸倒が一部発生しており、損失が発生したものと思われるが、大学での損失額は不明。</p>	<p>協力大学は、収益をあげていないが、当初から留学生からの手数料で収益をあげることが想定されていなかったものと思われる。</p>
	<p>(2)ファンドの収益性 信託基金は、協力大学から貸付金額の 2% 相当 (返済期間を 4 年として年利換算 1% 程度) を、貸付時に受け取る。他事例での学校法人向け融資にかかわる総貸付残高に占めるリスク管理債権比率は約 1.81% (2001 年度) であり、本事業における大学の貸倒率は最大でも同数値程度に収まると考えられる。 本事業における貸倒損失は、上記のとおり最大でも貸付残高の 1.81% に収まると見込まれ、協力大学からの手数料収入でカバーすることが可能。 仮に、実際の貸倒損失が手数料収入を上回った場合でも、手数料収入を上回る部分については、日本政府が必要な予算措置を講じ、政府拠出金勘定からの資金の振り替え</p>	<p>(2)ファンドの収益性 当初想定どおりであり、協力大学は、借入金額の 2% 相当額を借入時に国連大学に支払っている。 信託基金からは、2010 年 3 月までに 41 大学に対して累計 252.1 百万円の貸出を行っているが、これまでのところ返済不能となった債権、もしくは返済が危ぶまれている債権はない。 信託基金は、貸付額の 2% (4 年間で返済するとして年間 1% 程度の利率) の手数料を収益として得ており、これまでの収益合計は 5.1 百万円である。収益と JICA 出資金 151.4 百万円をあわせ、2010 年 3 月時点の JICA 出資金勘定の残高は 156.5 百万円である。なお、2010 年 3 月時点で、貸付残高が 75.7 百万円、現金での持分が 80.8 百万円</p>	<p>国連大学が管理する JICA 出資金勘定の資金は毀損しておらず、また返済が危ぶまれている協力大学向け債権もないことから、当初想定されていたとおり投下資金は回収できる見込みである。</p>

項目	事業計画（2003年）	事業実績	評価結果
	が行われるため、投下出資金は回収できる見込みである。	となっている。	
インパクト （有効性の評価を含む）	<p>(1)インパクト（想定されたインパクト） 本事業で期待されていたインパクトは以下のとおり。 ①入学・進学時等に必要資金の一部貸付を通じて、多額の資金負担を在学期間で平準化することによる留学生の経済的負担軽減への貢献。 ②経済的事由による私費留学生のドロップアウト率（退学率）の低下。 ③パイロット事業としての情報・ノウハウの蓄積</p> <p>(2)その他正負のインパクト 確認できる資料からは、問題は特に想定されていない。</p>	<p>(1)インパクト（想定されたインパクト） ①留学生の経済的負担軽減への貢献 2007年に行われた本事業を利用した留学生を対象としたアンケートでは、良かった点として「勉強に集中することができた」（32.1%）、「無理なアルバイトをせずにすんだ」（27.1%）、「生活に余裕ができた」（20.7%）という回答があげられており、留学生の経済的負担軽減への貢献があったことがわかる。 ある協力大学から提供された資料では、本事業利用学生の成績平均値は3.6と、日本人学生（3.1）および私費留学生全般（3.5）を上回る傾向が見られる²。 ②留学生のドロップアウト率の低下 2007年時点で、本事業を利用した留学生のうち、退学・除籍者数は、0.6%である。総務省調査では、留学生の退学・除籍者率は6.0%であり、本事業利用留学生の退学者は非常に低い。 ③情報・ノウハウの蓄積 パイロット事業としての情報・ノウハウの蓄積も、2010年3月までで1,038名の私費留学生に対しての資金貸付を通じて、進められている。当初想定よりも利用人数は少ないものの、グッドプラクティスが抽出されるなど、情報は蓄積されつつある。</p> <p>(2)その他正負のインパクト 長期的に発現するであろうインパクトについては、本事業が依然パイロット実施段階にあり、かつ利用者の追跡調査も行われていないことから、確認が困難である。</p>	<p>以上より、ファンドの実績に問題はなく、本ファンドの有効性は高い。</p> <p>左記のとおり、本事業で期待されていた、①留学生の経済的負担軽減への貢献、②私費留学生のドロップアウト率低下、③情報・ノウハウの蓄積については、達成されつつあるものと思われる。</p>

² 出所：2007年 国際連合大学私費留学生育成資金貸付事業に係る委託調査

項目	事業計画（2003年）	事業実績	評価結果
持続性：	<p>(1)投資先企業 ①投資先モニタリングの実施状況 国連大学は、毎年6月に協力大学から前年度の財務諸表を入手し、既存の協力大学の財務状況を定期的にモニタリングする。 国連大学は、各大学での延滞状況などを毎月取りまとめており、延滞が大きくなった場合、個別に協力大学と協議し、対応方法を検討する。</p>	<p>(1)投資先企業 ①投資先モニタリングの実施状況 当初計画されていたとおり、国連大学は、毎年6月に協力大学から前年度の財務諸表を入手し、既存の協力大学の財務状況を定期的にモニタリングしている。 国連大学は、各大学での延滞状況などを毎月取りまとめており、延滞が大きくなった場合、個別に協力大学と協議し、対応方法を検討している。</p>	<p>投資先モニタリングの実施状況は、評価時点でもほぼ当初計画どおりであり、問題ない。</p>
	<p>(2)実施機関 ①運営の体制 本事業では、国連大学がファンドマネージャーとして協力大学との貸付契約の締結、貸付金の回収等信託基金の運営に責任を負う。 本事業の実施にあたり、国連大学内に信託基金の日常の運営を担う特別ユニット（留学生支援局）および重要事項につき審議し、国連大学学長に報告、助言を行う諮問委員会が設けられる。 留学生支援局は、局長のほか、プログラム担当官、財務担当官、資金管理担当官を各1名、財務担当事務員1名の計5名を主要スタッフとする。アシスタントとして嘱託職員を4名採用し、広報、募集、審査、債権管理等の業務を行う。留学生支援局の人員体制については、事業実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しを検討することになっている。 本事業実施にあたっては、各協力大学が借入需要の積みあげを行い、国連大学からの借入をもとに学生に貸付を行う。また、協力大学は留学生の債務返済状況モニタリング及び生活支援を実施する。</p>	<p>(2)実施機関 ①運営の体制 本事業では、引き続き国連大学がファンドマネージャーとして、信託基金の運営を行っている。国連大学では、留学生支援プログラム³が本事業の日常運営を行っている。留学生支援プログラムには、プログラム担当官、財務担当官、資金管理担当官各1名と、事務官（プログラムアソシエイト）2名が在籍しているほか、IT専門スタッフ（ジュニア・ソフトウェア・エンジニア）1名が本事業に関するITシステムであるFAPSの運営・維持管理を担当している。 また、当初計画されていたとおり、協力大学41校が学生への貸付、債務状況のモニタリングなどを行っている。</p>	<p>①運営の体制 実施機関の運営体制については、評価時点でもほぼ当初計画どおりとなっており、問題ない。</p>

³ 当初、運営の担当部門は留学生支援局という名称にされる予定だったが、最終的に留学生支援プログラムとされた。

項目	事業計画 (2003 年)	事業実績	評価結果
	<p>②技術面のチェック体制 諮問委員会が、国連大学学長に対する私的諮問機関とし、国連大学留学生支援局が事務局を務める。同委員会は、国連大学学長の委嘱に基づき、外務省、JICA、国連大学から参加する委員により構成され、協力大学選定時の事業実施に係る重要事項につき、定期的に審議し、その結果を基に国連大学学長に報告・助言を行う。</p> <p>③審査および収益面でのチェック体制 財務状態および教育機関としての健全性に問題のある大学が協力大学として参加することのないよう、国連大学は協力大学候補の与信審査を行い、その審査結果を踏まえ、JICA と国連大学で協力大学候補リストを作成し、当該候補リストを諮問委員会に提出することになる。提出された協力大学候補リストは諮問委員会で審議され、同委員会で承認された協力大学候補の中から、最終的に国連大学学長が協力大学を決定する手続きとなる。 協力大学は、学生数・金額などを記載した借入依頼を国連大学に対して行い、国連大学は依頼された金額全額を協力大学向け送金する。協力大学に対しての貸付を行うかどうかの判断は、プログラム参加可否のみで行い、貸付実施時には行わない。</p> <p>④実施機関の収益・財務 国連大学の活動は、各国政府や公的機関、国際機関、企業、財団などからの任意の拠出金（寄付）によってまかなわれている。年間事業費は国連大学基金の運用益が基本財源であり、2001 年度年間予算は約 38 百万ドル。</p>	<p>②技術面のチェック体制 諮問会議は、4 ヶ月に 1 回程度不定期に開催されており、事業の進捗報告、新規協力大学の参加是非の議論が行われている。諮問委員会には、外務省、JICA、国連大学のプログラム担当官および学長室長がメンバーとして参加している。 このほか、非公式のワーキンググループが不定期に開催されており、実務レベルの各種協議が行われている。</p> <p>③審査および収益面でのチェック体制 財務状態および教育機関としての健全性に問題のある大学が協力大学として参加することのないよう、国連大学は協力大学候補の与信審査を行っている。当初計画されたとおり、新規大学からの参加申し込みがあった場合には、財務情報で安全性を確認するほか、成長性などの諸項目で定性評価を行う。 JICA と国連大学は協力大学候補リストを作成し、当該候補リストを諮問委員会に提出している。審査結果は諮問委員会によって審議されたのち、国連大学学長により決定が行われている。 国連大学から協力大学への貸付は当初計画想定どおり、協力大学からの申請に基づいて行われている。</p> <p>各協力大学への貸付、留学生向けの貸付の状況は財務担当官が 1 ヶ月ごとにまとめ、諮問委員会及び JICA に対して報告されている。 特に 3 ヶ月以上の延滞債権が増加しないようにモニタリングが行われており、延滞債権が増加すると、財務担当官が協力大学と個別に対処方法を協議している。</p> <p>④実施機関の収益・財務 国連大学の年間事業費は引き続き国連大学基金の運用益が基本財源であり、2009 年度年間予算は約 51 百万ドルである。</p>	<p>②技術面のチェック体制 技術面のチェック体制については、評価時点でもほぼ当初計画どおりとなっており、問題ない。</p> <p>③審査および収益面でのチェック体制 審査および収益面でのチェック体制については、評価時点でもほぼ当初計画どおりとなっており、問題ない。 協力大学向けの貸付が回収不能になった事例はなく、協力大学向けの融資条件、審査手続きは適切に行われていると思われる。</p> <p>④実施機関の収益・財務 実施機関の収益・財務については、評価時点でもほぼ当初計画どおりとなっており、問題ない。</p>

項目	事業計画 (2003 年)	事業実績	評価結果
	<p>⑤運営状況 貸倒に対する対処</p> <p>本事業では、借入学生の貸倒を抑制し、かつ借入学生が返済に窮しないために、無理のない返済計画を作成できる借入学生のみを対象とするとともに、1)国連大学の指導・監理に基づく各協力大学の債権回収・管理体制構築、2)借入学生に対する各協力大学による生活支援、3)借入学生の返済パフォーマンス向上のためのモラルアップ策を実施することとしている。</p> <p>またモラルハザード対策として、協力大学は、延滞を生じさせている学生に対して単位・卒業証書取得への制限等を課すことができることになっている。これらの対策を講じることにより、本事業における留学生の貸倒率は一定の水準に抑えられると考えられる。</p>	<p>⑤運営状況 貸倒に対する対処</p> <p>学生から協力大学の返済については、2007年までに留学生の貸倒が33名発生しており、また2006年には3ヶ月を超える延滞率も15%に近づくなど、留学生からの返済に問題が発生していた。協力大学での選考時の甘さ、延滞・貸倒が発生した場合の協力大学での初期対応、留学生担当課の人員不足などが一部の大学であったことが指摘されている⁴。協力大学で発生している問題が必ずしも国連大学に報告・共有されず、国連大学も問題の把握をすることができなかった。</p> <p>但し、多くの大学では大きな問題は発生しておらず、日ごろから留学生とのコミュニケーションを図ることで、貸倒・延滞を事前に防止しているケースも多く見られる。</p>	<p>⑤運営状況</p> <p>貸倒に対する対処については、一時的に延滞率が当初計画よりも高くなるなど、問題が発生していた。</p>
			<p>以上より、ファンドの運営状況に軽度な問題があり、本ファンドによって発現した効果の持続性は中程度である。</p>
JICA の収支：	<p>本事業のJICA出資に関するIRRは0.42%であったと推測される⁵。</p>	<p>十分な情報がなくIRRは再計算できないが、当初想定どおり大学向けの貸付は毀損しておらず、2%の手数料を徴収しているが、当初想定よりも期間が伸びていることより、本事業のIRRは当初想定よりも若干小さくなるものと思われる。</p>	<p>JICA出資に関するIRRは、事前および評価時点ではほぼ同水準であるが、0.5%と非常に低い。</p> <p>(注)本事業は継続中の案件であるが、便宜上、純資産法を用いた2010年3月末時点の貸借対照表計上額で保有株式を売却したとの仮定においてJICA収支を算出している。</p>
			<p>以上より、本事業によりJICAは収益がある。</p>
アドイナリティ：	<p>【項目別評価】</p> <p>①財務的リスク軽減策：該当。 ②非財務的リスク軽減策：該当。 ③開発効果の向上：該当。 ④民間資金の動員：該当せず。 ⑤環境社会配慮の担保：該当せず。</p>	<p>【項目別評価】</p> <p>①財務的リスク軽減策：該当。 ②非財務的リスク軽減策：該当。 ③開発効果の向上：該当。 ④民間資金の動員：該当せず。 ⑤環境社会配慮の担保：該当せず。</p>	<p>左記のとおり、本事業により私費留学生が貸与を受けられており、アドイナリティがあったといえる。</p>

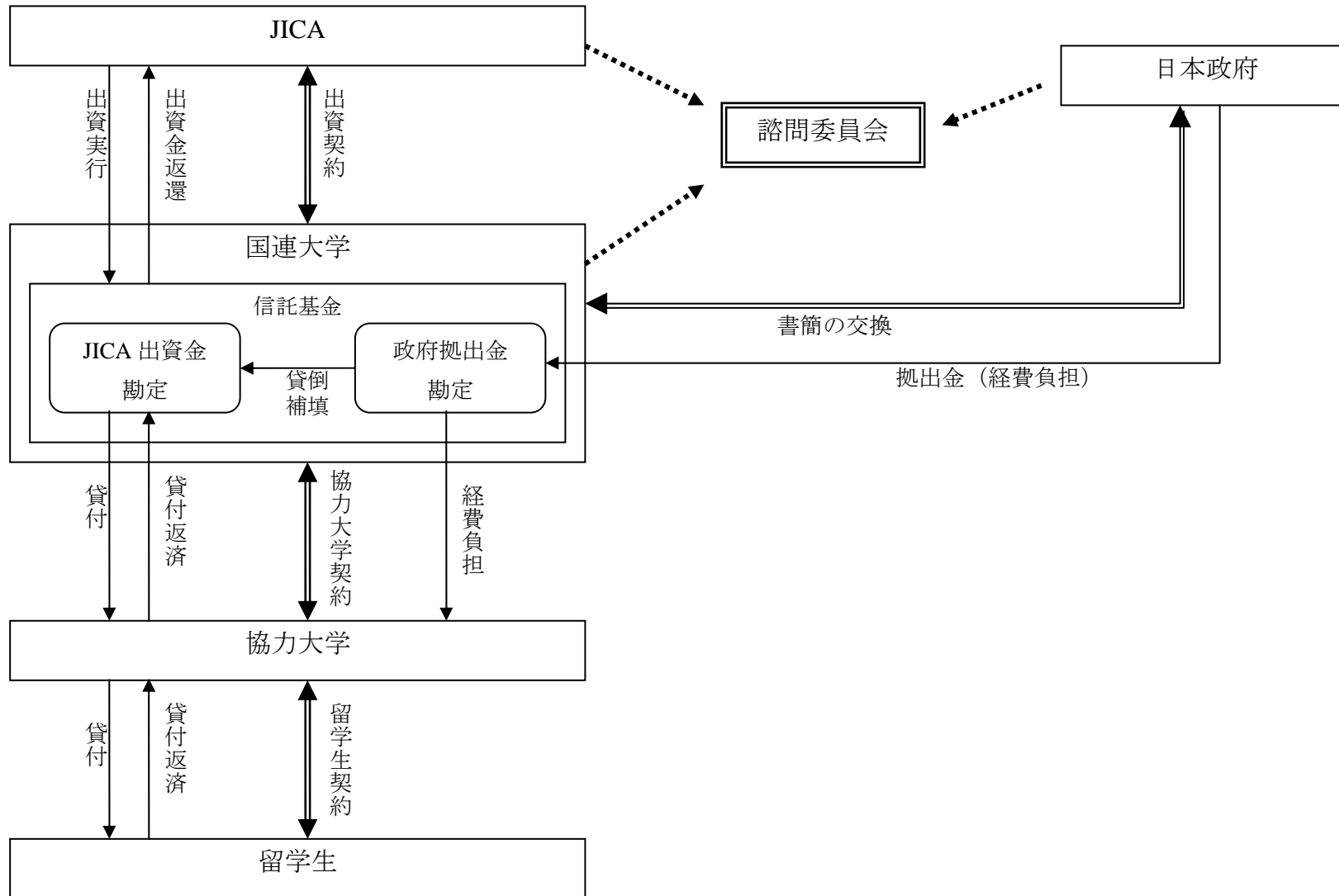
⁴ 出所：2007年 国際連合大学私費留学生育成資金貸与事業に係る委託調査

⁵ 2003年3月役員会調書添付のキャッシュフロー表より算出。

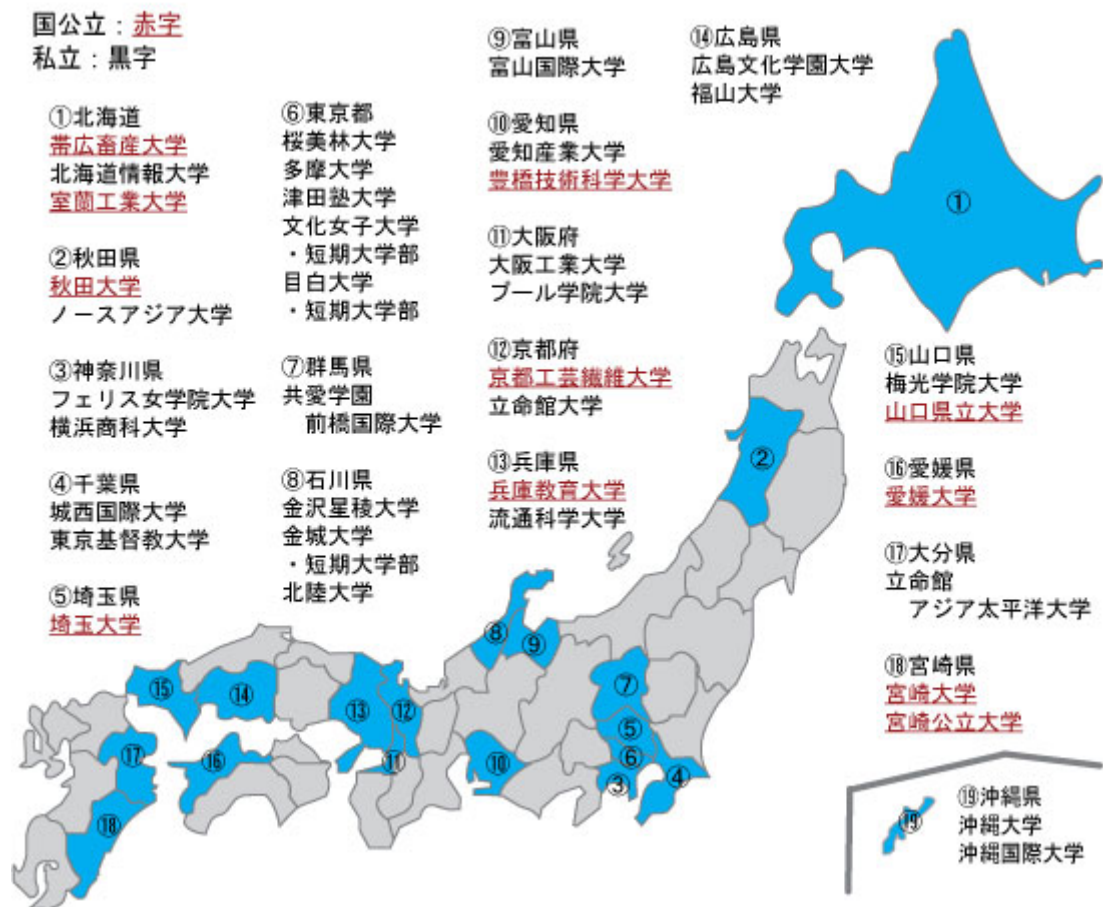
項目	事業計画（2003年）	事業実績	評価結果
	特記事項： ①収益性の低い本件事業に対して、出資に応じた。本事業は、配当等による収益が期待できない中、複数年度にわたり一定額の拠出金が必要という事業の性質上、JICA 投融資以外での対応は想定できない。 ②既存の大学とのネットワークを活用し、新規協力大学拡充に貢献。	特記事項： ①左記のとおり、民間事業者などの参入ができないなか、JICA 投融資による出資により、私費留学生への資金貸与が可能となっている。	以上より、計画時及び実績ともに本事業を JICA が支援することによるアドイショナリティは高い。
JICA への提言	本事業では、当初計画よりも大幅に貸付金額が下回ったこと、パイロット期間も合計 6 年間延長されたこと、利用学生数も予想を下回ったことなどより、効率性・有効性の観点で課題があった。よって、国連大学は、本スキームをより周知したり、協力大学での実施体制を支援するなどして、協力大学数を増加させるとともに、利用留学生を増加させるべき。		
JICA への教訓	本事業では、特に貸与型奨学金事業において協力大学より高い関心が示されないとともに、当初想定よりも大幅に貸付金額・利用学生数が下回り、かつ事業費が相対的に大きくなった。今後、類似事業への出資を検討する場合には、利用者数などの需要予測結果及び協力大学など事業に対する関心度を十分に確認した上で、それにあつた事業計画になっているかについて十分に確認する必要がある（需要が過大に見積もられた場合、経費も同様に大きく見積もられてしまい、結果として持続性に影響が出る可能性がある。）		

その他（コラム等）	特になし。
-----------	-------

参考資料 ①：プロジェクト資金スキーム



参考資料 ②：協力大学リスト



出所：国際連合大学ホームページ <https://www.fap.hq.unu.edu/u/coopuni.html>